

日野町・七生村の合併と市制施行（市制施行50周年特集②）

昭和28年（1953）9月1日、「町村合併促進法」が3年の時限立法として公布され、10月1日施行された。この法律は、市町村の行財政基盤を確立するために小規模町村の合併を促進することを目的とし、人口8,000人以下の町村合併を目指していた。

東京都は「東京都町村合併促進要綱」を定めて、合併促進を進めた。28年12月には、「東京都町村合併促進審議会条例」を制定、南多摩については最終的に次のように決定した。

- 1 九町村（横山村、浅川村、元八王子村、恩方村、川口村、加住村、日野町、七生村、由井村）は、八王子市に編入して首都の衛星都市をつくる。
- 2 稲城村（人口9,800人）は、非合併。
- 3 由木村は、多摩村と合併
- 4 鶴川村、忠生村、堺村は、町田市と合併して市制を施行

この案について日野町、七生村、由木村、多摩村は反対、堺村は保留、由井村は即時合併に反対した。

日野町の反対の理由は、日野町が面積15km²、戸数4800戸、人口22,000人で合併促進法の対象となっていないこと、その上大規模な法人が多い富裕団体であるということなどであった。七生村は、人口6,000人で小規模村のため合併の対象村であったが、八王子市編入には反対した。その結果、昭和29年9月に日野町との合併を決め、申し入れた。日野町から合併促進協議会を開く用意があるとの回答を得、両町村は合併に向かって進んでいった。

昭和31年6月30日、「新市町村建設促進法」が、5年間の時限立法として公布された。内容は、既合併町村の建設と未合併町村の合併促進をはかる法律で、この法律が日野町と七生村の合併への出発点となった。

31年9月、日野町では七生村との合併について世論調査を実施、94.8%の賛成を得、七生村での調査でも98%が、合併に賛成した。

両町村は改めて合併の実現を期するため、昭和31年9月「日野町、七生村合併に関する決議」をおこない、関係機関に陳情した。

翌32年2月、東京都新市町村建設促進審議会が開催され、新法に基づく町村合併答申案を都知事に答申した。それによれば八王子市と浅川町、日野町、七生村の合併については八王子市へ編入とするが、第一段階として日野町と七生村の合併を行うというものであった。第二段階の合併については全く触れていない。第一段階の合併が事実上最終段階の合併となり、日野町と七生村はここで合併の第一歩を記すことになった。

昭和32年4月25日、両町村議会議員と合併促進協議会による全員協議会で町村の廃置分合の処分申請を都知事宛に提出、33年3月10日より施行することとした。そ

の後、合併期日は2月1日に改められた。

32年11月2日、両町村の合併に関し総理府より告示され、昭和33年2月1日より効力を生じるものとするのが公示された。ここに、新しい日野町が誕生することになったのである。

ところで、昭和25年(1950)6月朝鮮戦争が勃発し、特需景気で経済は上向きに転じていった。その影響で、日野町の人口は急増、25年と比較すると30年は1.4倍、35年は2倍に迫る勢いであった。

昭和32年4月、日本住宅公団により豊田駅北の台地に40万2,000坪、4,500世帯、人口20,000人の団地造営が着工され、33年10月から入居が開始された。多摩平団地の誕生である。続いて34年6月に「日野工場誘致奨励に関する条例」と「日野町工場育成奨励に関する条例」が公布され施行された。これらとともに多摩平の西に隣接する平山台(旭ヶ丘1~6丁目)の128haが工業用地、住宅用地、その他道路・公園・学校として開発を目指し、38年(1963)9月に着工した。

多摩平団地の建設をはじめとして、各分野での取組みで、市制施行の基盤が整備されていった。それに対して、市となるための条件は地方自治法に決められており、その条件で、人口5万人以上については、新しい国勢調査または、これに準じるものと規定されている。これについて、同じ立場にあった保谷町、東村山町などと共に陳情を行い、改正案が38年6月の衆議院で可決され、「統計法」第三条の指定統計調査による人口に基づくものとされることになった。

日野町では昭和38年11月の市制施行を目指して取り組んでいった。まず8月30日、臨時町議会で「日野町を市とする処分申請書」を全会一致で可決してこれを都知事に申請、9月の都議会では、日野町を日野市として11月3日に施行するという議案が提案され議決された。



▲昭和38年8月30日の町議会

昭和38年11月3日文化の日、日野市は市制が施行されて晴れて日野市となり、

3日~5日まで式典をはじめ誕生を祝って祝典行事が開催された。

全国で559番目、都内で12番目、南多摩地域では、八王子・町田に次いで3番目の誕生であった。また、新日野町誕生から5年後の市への昇格であった。

参考文献:『日野市史』通史編四、近代(二)・現代



▲市制施行を知らせる当時の広報 (日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員 沼 謙吉)